

平成二十年一月二十一日提出
質問 第七号

外務省におけるワインの管理方法に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省におけるワインの管理方法に関する質問主意書

「政府答弁書一」（内閣衆質一六八第三九五号）を踏まえ、以下質問する。

一 二〇〇一年度から二〇〇五年度までの五年間に外務省が購入し、「政府答弁書二」（内閣衆質一六八第二六五号）に年度毎の銘柄別購入本数と一本当たりの購入単価が記載されている二千三百六十六本のワイン（以下、「ワイン」という。）につき、二〇〇八年一月十日現在の使用状況を問うたところ、「政府答弁書一」では、「ワインは御指摘のような形で管理されておらず、お尋ねについてお答えすることは困難である。」との答弁がなされている。では、外務省は「ワイン」を一体どの様に管理し、その使用状況をどの様に把握しているのか説明されたい。

二 一の答弁からすると、外務省は「ワイン」がどれだけ使用され、どれだけ残っているか把握していない様だが、右は外務省において「ワイン」を含む外務省が保有する全てのワイン（以下、「全てのワイン」という。）を使用する際、どの銘柄のものをいつどの場において使用したかを台帳の様なものに記入する等の方法で、一々記録はしていないということか。

三 「政府答弁書一」で、外務省は「外務省においてワインを適切に管理してきていることから、公務の目

的以外での使用はないと承知している。」と答弁しているが、二で、一々記録はしていないのならば、「全てのワイン」がいい加減に扱われ、公務の目的以外で「全てのワイン」が使用されても外務省として把握の仕様がなっていないかと考えると、外務省が右の答弁の様に、「全てのワイン」が公務の目的以外での使用はされていないとする根拠を明らかにされたい。

- 四 外務省は「全てのワイン」の物品管理簿（以下、「物品管理簿」という。）につき、「政府答弁書一」で「適正に書面で作成された物品管理簿を改めて電子化する必要があるとは考えていない。」と答弁しているが、例えばエクセル等のソフトを使い、「全てのワイン」の価格、銘柄、購入した日にち、使用された日にち並びに使用した場等を記入した表を作成すれば、検索をかけてそれぞれを明らかにすることができると、「物品管理簿」を電子化することの利点は大きいと考える。事実、「物品管理簿」を右に述べた様な方法で電子化すれば、一の様な答弁をせず、二〇〇八年一月十日現在の使用状況について答えることは容易であると考えられる。それでも外務省が「物品管理簿」を作成する必要があると考えないのはなぜか。
- 五 外務省が「物品管理簿」を電子化せず、ある時点での使用状況について明確な回答をしないのは、まさに「全てのワイン」が公務の目的以外で使用されていることを隠蔽するためではないのか。

右質問する。